

# 産業建設常任委員会記録

令和元年 12月9日

【開催日】 令和元年12月9日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後2時30分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	藤岡修美
委員	岡山明	委員	高松秀樹
委員	恒松恵子	委員	森山喜久
委員	宮本政志		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
紹介議員	山田伸幸		

【執行部出席者】

建設部長	森一哉	建設部次長兼土木課長	森弘健二
建築住宅課長	辻永民憲	建築住宅課長主幹	安重賢治
建築住宅課主査	石田佳之	建築住宅課建築係長	山本雅之
建築住宅課住宅管理係長	重村亮太郎		

【参考人】

参考人	伊藤正人
-----	------

【事務局出席者】

局長	沼口宏	書記	光永直樹
----	-----	----	------

【審査事項】

請願第4号 有帆団地市営アパートの給水改善についての請願書

---

午後1時 開会

---

中村博行委員長 それではただいまから産業建設常任委員会を開催をいたします。では、請願第4号有帆団地市営アパートの給水改善についての請願書を議題として審査を行います。本日は紹介議員として、山田伸幸議員の出席を得ております。また、参考人として伊東正人さんの出席を得ております。ありがとうございます。それでは委員会を代表して参考人に御挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中にもかかわらず本委員会に出席を賜りましてありがとうございます。委員会を代表して心から厚く御礼を申し上げますとともに、本日は忌憚のない御意見をお述べくださるようお願いいたします。それでは本日の議事について申し上げます。本請願について、まず、紹介議員、次に参考人から説明をしていただき、その後質疑に入ります。なお、参考人におかれましては、委員長の許可を得てからの発言をくださいますようお願いをいたします。発言の内容は問題の範囲を超えないようお願いいたします。また、参考人は委員に対して質疑をすることができないこととなっておりますので、併せて御了承願います。それでは、まず、請願の内容について紹介議員の山田議員に説明を求めます。

山田伸幸議員 本日は請願の審査に当たり、皆さんに御出席いただきました。この有帆団地市営アパートの給水については、もう1年前の12月議会で私が取り上げ、その際にはテストを暖かくなってから行うということでした。あれからもう1年たっておりますが、いまだに改善をされておられません。このたび、伊藤さんから私に対して、請願を出すので紹介人になってほしいという要請がありましたので引き受けた次第です。請願内容についてはお手元に請願趣旨で書かれているとおりなんですが、やはり今日実際に現地視察をしていただきまして、よくお分かりいただけたのではないかなというふうに思います。市民生活にとって何よりこの

水というのは欠かせないものでありまして、これが自由に使えないというのは、問題であるというふうに考えておりますので、ぜひともこの請願理由についてよく検討いただき、ぜひこの請願を採択していただきませう、私からもお願いしたいと思っております。あと詳しくは、請願者がおりますので、そちらから、その請願の内容について述べていただきたいと思います。

中村博行委員長 ありがとうございます。次に参考人からの説明を求めます。  
それでは、伊東正人さんよろしくお願いたします。

伊東正人参考人 こんにちは。私は有帆団地自治会長の伊東正人です。本日は請願の参考人としてお呼びいただきまして誠にありがとうございます。  
長年、水の問題に関して困っておられる方から私のほうに相談がございました。次に水問題の現状を言いますと、トイレの水がたまるのが15分程度も掛かるとか、風呂に水を入れるのが30分以上掛かるし、風呂を入れている間は炊事場が使えないとか、日常生活に支障を来す状態が長年続いております。水は1階、2階はごく当たり前に水が出のですが、3階、4階が特に水の出が悪いです。市に言わせると屋上に貯水タンクがあるから自然流下で水道、各戸に供給していますが、40年前の水道管は鉄管を使って中にさびが付いて水の流れを妨げているらしいとのこと。この問題では、既に当事者の皆さんが直接、1年前から市の窓口で改善要請をしまして、市の建築住宅課にも、業者に頼んで調査し、ここにおられる傍聴者宅の水道管をマイクロバブル装置で清掃しましたが、ほとんど改善されませんでした。3階、4階の水の出が悪いのは水圧の関係だろうと言われております。下に行くほど水圧が高くなるから、下の階は当たり前に水が出るようです。水圧を上げるとか、上水道管に直結とか提案しましたが、水圧を上げると水道管が破裂する可能性があるとのことで、市も対応に苦慮されているようでありますが、日常生活に支障を来す入居者の状況を一時も早く改善していただきますよう、有帆団地自治会として請願をした次第です。以上です。よろしくお

願いたします。

中村博行委員長 ありがとうございます。以上で請願に対する説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。御質問のある方の挙手を求めます。

宮本政志委員 二つお聞きしたいんですけど、水の出が悪いのは、夏冬関係なく1年中引き続きでしょうか。

伊東正人参考人 1年中と聞いております。

宮本政志委員 普段生活していてさびの臭いとか鉄の臭いがするとかあるいは色が、どうかなってというようなことってというのは別段ないですか。

伊東正人参考人 この間マイクロバブルをして、結果を見られたときに担当の方が水道の蛇口から汚れたものが出るからということで、それをかなり長時間において見られたようです。かなり出ていたようです。日頃のところは確認しておりません。

岡山明委員 4階建てがA棟、B棟の今の入居状況というのは把握されていません。

伊東正人参考人 戸数としては把握しておりませんが、上階部は空き部屋が多いと見ております。高齢者、それから民生委員とか、福祉委員に資料を渡すために名簿を作っているんですよ。その中を見ると上の階に行くとだんだん少なくなっているという現状です。

岡山明委員 3階、4階の入居者の不便というのはどういう形で掌握をされましたか。例えばアンケートをとって3階、4階に住まわれる全ての方がそういう事例が発生しているという状況で請願に至ったとのか、全所帯が不便さを感じられるかどうか、その辺はどういう形で確認されたのか、

アンケートか何か集計されたものがありますか。

伊東正人参考人 アンケートはやっておりませんが、何ていうんですか、私は生活と健康を守る会も参加しておりますので、その中で生活に問題があるのであればということで募集かけたところ、団体はどうのこうのということであつちよつちと気嫌いされたとか、ありますけれども、アンケートを実施しようかとは思つてはおります。この間試験をやつてもらつた状況も私も知りたいとこですし、今はそういう現状にあります。ほかにはございますか。

高松秀樹委員 大変不便をされているんだろうなという気がしています。この請願理由の文中の後半部分に市営団地内の上水道は建築住宅課の所管ということで予算がないと理由で改善対策が先延ばしにされてきましたというふうに書いてあるんですが、これはどういう形で、建築住宅課に言つて行かれたのか。それとも、市長に対して要望か何かを出されてこういう回答だつたのかつていうところを教えてください。

伊東正人参考人 この件に関して私も仕事をしながら自治会長とかそれからこの会議の団体の役員もやつておる関係で私が直接関わつたということは、正直ないんですけれども、要するに依頼があつて生活と健康を守る会が腰を上げようというのが現状です。

高松秀樹委員 紹介議員のほうが詳しいのになつて気がしておるんですけど、生活と健康を守る会がこれは市長に対してこのような要望出された結果、予算がないという返事をいただいたということなんですか。

山田伸幸議員 先月だつたですかね。各課に対してさまざまな要求を聞いてもらつたという場がありました。回答については今後ということなんですけどその場で、なかなかいい返事をもらつていない。予算がないつていうのは言われておりますし、私も以前議会で取り上げた後、その後どうするのかというふうに聞いたら、予算が認められたらという形を言われてお

ります。今日もそのようなことを言うておりましたので、市の公式な発言として予算がないということだと思えます。

高松秀樹委員 確認しますけど、市長と面会したんですか。（「各課です」と呼ぶ者あり）11月に建築住宅課が予算がないからというふうな返答をもらったということ。（「はい」と呼ぶ者あり）

中村博行委員長 先ほど視察をした感じから状況というのは把握されたというふうに思えますが、改めてせつかく参考人が見えていますのでその辺りで、聞いておきたいところというのがありましたらお願いします。

恒松恵子委員 3階、4階で一番家族の多い世帯は何人でお住まいですか。

伊東正人参考人 私が把握しているのはA棟で一番多い家族は子供さん含めて5名。一番少ないのは独居です。

中村博行委員長 先ほどの感じからすると5名いらっしゃると、朝のトイレとか非常に大変だろうという気はいたしておりますが。状況から大体分かると思えますので、これは担当課としっかり質疑をした中で最終的に採決をしたいと思えますけども、それでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは以上で質疑を終了いたします。参考人に一言お礼を申し上げます。本日はお忙しい中、本委員会に御出席をいただきましてまた、貴重な御意見を述べていただいたことに対し、心から感謝をいたします。皆様方からいただきました貴重な御意見等は、今後、本委員会での審査に十分生かしてまいりたいと思えます。本日はどうも誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。委員会を暫時休憩して、1時30分から再度委員会を開催いたしますので御参照よろしくお願ひいたします。それでは暫時休憩といたします。

---

午後 1 時 1 8 分 休憩

---

---

午後 1 時 3 0 分 再開

---

中村博行委員長 休憩前に引き続きまして、産業建設常任委員会を続けます。

それでは執行部の参加の下で審査をしていきたいと思えます。請願第 4 号有帆団地市営アパートの給水改善についての請願についてでございます。まず現状等々について、執行部のほうから説明を求めたいと思えます。

辻永建築住宅課長 建築住宅課の辻永です。改めて今日午前中に有帆団地までお越しいただきありがとうございます。それでは委員会におきましては、改めて有帆団地の市営住宅に関する給水改善についての請願について、現状説明を担当から始めさせていただきたいと思えます。

安重建築住宅課主幹 現場のほうでも御説明申し上げましたけれども、当然ながら委員会の中でも改めて説明をというお言葉でございましたので、説明申し上げます。まずこの水道の配管がどういう形になっておるか簡単に御説明申し上げます。宅内に入ります水はまず地中に走っております水道の本管から、外壁に取り付いております、上りの配管を上自然圧で上がってまいりまして、屋上にあります高架水槽の中にまず貯まります。そちらから下に自然流下して各部屋に分岐していくと、現場で見せいたしましたけれどもメーターのあったパイプシャフトのところ右と左の部屋の 2 戸に分かれておりていくという形になります。部屋数の関係で A 棟につきましては下りの立て管が 3 本。B 棟は 2 本走っております、それに応じまして高置水槽の水量につきましても、A 棟は 3 トン、B 棟は 2 トンという形になっております。下りてきました管が玄関前のメーターのところで分岐して宅内の床下に入ります。宅内はだんだんと分岐していきますけれども、手前から見ますと洗面台、



トイレ、台所、お風呂と分かれていきますけれども、延長の長さとしましてはお風呂よりかは台所のほうが長いという形になります。このたび、有帆団地の水の出の悪さにつきまして請願をいただいております、別途昨年12月議会で一般質問でも御指摘を受けているところでございますけれども、今、何でこういう状態に陥っているのかということをお説明申し上げますと、端的に言いますと給水管の中に、さびが蓄積した結果であると考えております。4階建ての建物の建築年につきましては本日、現地視察いただきましたB棟が昭和49年築、それからA棟が昭和48年築となっております。そういうわけで建築から45年とか46年たっているわけでございます。請願の中でも御指摘ございましたけれども、これに使っております管が白ガス管、中にさび止めのコーティングのない鉄製の管ということで、当時におきましてはこの管を使うのは一般的でございました。しかしながら先ほど申しましたように40年以上の時間がたっておるということで、やはり管の中にさびが蓄積して、内径が狭まっているのかなと私どもとしては考えております。また、請願書におきまして特に3階、4階の水の出が悪いという御指摘ございましたけれども、これにつきましては高地水槽から自然流下しておる関係上、高低差が少なければ少ないほど、やはり水圧が掛かりにくい上層階に行くほど水圧が掛かりにくいということになります。この状況についてどういうふうに対応してきたのかということをお申し上げますと、一般質問でもありましたし、生健会さんのほうからも御指摘いただきましたので、手法を模索する中で圧縮空気を含ませた水を給水管の中に打ち込みまして、蓄積したさびを剥離させるという管内洗浄を行っている業者が県内に1社ほどあることが分かりました。インターネットでその作業の様子を伝える動画を見ましたところ、バシユバシユと勢いよく茶色い水が噴き出してございまして、これは効果がありそうだなということで既に本年度に2戸、給水管の管内洗浄を試験的に行っております。5月にA棟45号、11月にA棟41号で行っております。その作業の概要につきましては、現場でもちょっと説明いたしましたけれども、パイプシャフトの中の青いメーターのところに、管内洗浄のための専用

の機械を枝管に接続をいたしまして、圧縮空気を含ませた水を打ち込むと。一遍にどちらもこちらも蛇口を開けてしまいますと効き目が悪いものですから、手前の近いまは洗面台のほうから最後は台所のところまで順次吹き出し口を変えながら行いました。その作業の効果がどの程度あったかということは、蛇口のところにガーゼの袋をくくり付けまして、どのぐらいたまったということかということを目視しながら行っております。その作業を3巡いたしまして、その袋を5回ぐらい変えても完全に中がきれいになったなというところまできっちりと作業をして、水がきれいなところを確認して、その作業を終えております。ちなみにこの作業は大体半日ぐらい掛かります。やろうとすれば1日に2戸という格好になります。その対応をした結果、効果がどうであったかということでございます。先ほど、請願の中でお話があったかと思っておりますけれども、作業したけども効果がなかったというお言葉をいただいておったんですけれども、なかったとはちょっと言えないと私どもは思っております。効果の検証といたしましては、蛇口から計れるところは、2リットルのペットボトルにたまる時間を作業前と作業後に計っております。トイレにつきましては、タンクの水を大のほうに流して、これが元どおり満水になるまでの時間を計測したところでございます。ここで請願書において特に指摘がありました台所とトイレについて御報告をいたしますと、効果がなかったというお話がありましたけどもA棟の45号につきましては、台所の水が作業前が31秒であったものが作業後には25秒。A棟の41号につきましては台所が作業前29.5秒であったものが作業後には17.4秒に改善をしております。トイレが一番困るというお話もありましたけども、トイレにつきましては、A棟45号が確かに作業前15分掛かっておりました。これが作業後には3分に、A棟41号につきましては作業前が9分半であったものが、作業後には3分15秒に改善をしております。これによりまして一定の効果があったものと私どもとしては評価しております。ちなみに本日、御覧いただきましたB棟44号につきましては、比較対象として申しますと、今日の水の出が私どもが事前に計りましたところ2リットルが満タンになるのに、台所が

28秒。それからトイレを流してから満タンになるのが約5分になっております。そういった効果が見られておるわけですが、ちょっと現場でも申しましたが、当然、さびの除去をした効果とさびが詰まってフィルターが詰まって流れが悪くなった部分とかもありますので、そのフィルターを掃除したり外したりあるいはほかのボトルネックといたしますか、何でここが流れないんだろうというところもきれいにしたりとかそういったことも合わせまして、複合的でありますけども、そういう効果でございます。今後につきましては来年度管の洗浄とそういった関わりのある部品調整等も含めまして、空き家を除く全戸において実施したいと考えておまして、予算計上をすることとしております。それと現場におきまして、今部屋に何戸入っているかという御質問を頂いておりましたけども、現在29戸です。40戸中29戸入居しております。説明につきましては以上です。

中村博行委員長 今日執行部の皆さんには現地での説明もいただきましたし、また、お忙しい時間で委員会に出席いただきましてありがとうございます。それでは改めて現地を見た感じも含めた中で質疑を求めたいと思いますが。

矢田松夫副議長 請願にまつわる質疑がありましたら、委員外議員として発言することの許可をお願いしたいと思います。

中村博行委員長 お気づきの点があったらお願いします。

岡山明委員 水道とかけ離れるんですが、今回は午前中に視察に行き、アパートを確認していたんですけど、A棟、B棟、それぞれ昭和48年、49年築ということで、45年、6年たっておるという状況で、耐震化の調査のことをお聞きしたいんですけども。

山本建築住宅課建築係長 過去、耐震診断をいたしまして、市営住宅について

は耐震性はあるというふうに判断しております。

岡山明委員 耐震診断はいつしたかということを確認したいんです。

山本建築住宅課建築係長 大変申し訳ありません。資料を持ち合わせておりません。

中村博行委員長 また分かったら知らせてください。

宮本政志委員 先ほどのタンクにいっぱいになる時間を何分から何分って説明がありましたけど、それが、一般的には早いのか遅いのか分からないんですよ。例えば普通のアパートとかマンションで同じように洗面台、トイレを開けたら、多分うちなんかやったらもっと早くにたまるような気がしたんでどうなんでしょうか。

中村博行委員長 ざっとさっきいただいた数字からすると改善したというのが31秒が25秒と。2リットルで25秒は普通は掛からないと思うんですよね。その辺で普通と比べてどうかというところあるんですが。

安重建築住宅課主幹 確かに私ども改善が見られたということは申し上げておりますけれども、その改善後の状況が十分満足いく数字であるかとおっしゃられれば、多少至らない点はあるということは認めざるをえないとは思っております。ただ、今の管の状態ですることとしてはこれしかあるまいということで施工しておりますので、その辺は御理解いただければと思っております。

山本建築住宅課建築係長 先ほど岡山委員からの御質問をいただきました、耐震診断については平成14年に診断しております。

岡山明委員 平成14年に耐震化の調査をしたという状況の中で回答というものをそれから14、15年たっている状況で、その耐震診断を受けて、

対策として、計画か何かあります。

中村博行委員長 もう一言だけ。

山本建築住宅課建築係長 市営住宅は壁式構造といたしまして、壁で建物を持たせるとい構造になっています。それと住宅ですので部屋の間取りが小さい。この第1委員会を見ましても柱間が8メートルぐらいあります。市営住宅は4メートルを切るぐらいですので、そんなに大きな建物ではありません。ですから壁がいっぱいあってそういう建物が非常に耐震性が過去の設計であつてもあるというふうに判断されたと考えています。それとこの市役所は災害時に活動する場所ですので、普通の建物よりもかなり耐震性を高く求めております。ですので、耐震改修も必要になってきたと判断しております。

宮本政志委員 さび取りをされるということでこれは初めてですか。過去何回か実施されていたんですかね。

安重建築住宅課主幹 初めてでございます。

宮本政志委員 では質問しても答えにくいかもしれませんが、大体1回したら、次にどれぐらいで過去に何回かやっていたらデータがあるのでしょうか、分かりませんか。今回やったら例えば1年後、2年後にはしないといけないとか。

安重建築住宅課主幹 おっしゃられますように初めてでもありますが、そんなに1年、2年でまたすぐにしないといけないようなものではないというふうには考えております。

宮本政志委員 何でそれ聞いたかって言ったら例えば1年おきにしないと。さっき予算要求されるってということで幾らか分かりませんが、全室、毎年毎年もしくは2年に1度、全室さび取りの工事を実施するの

に予算がこれぐらい掛かりますと。そういった予算を掛けてずっとやっ  
ていくんだったら、例えばもう配管そのものを物理的には難しいかもし  
れないですけども、ガス管といったら戦後すぐですよ。だからもうそう  
いった水道管そのものをやり替えていく、あるいは、築40何年でした  
らもう耐用年数でいったら50年ちょっとでしょうから、そんなにもう  
20年30年もたないかもしれませんから、例えば建て替えをしたほう  
が予算的にはいいんじゃないかとか。そういったことをお聞きしたくて  
質問したんですけど、費用対効果はしっかり精査されるんですよ。

安重建築住宅課主幹 御指摘にありました管を布設し替えたほうがいいんじや  
ないかという、お考えも当然あろうかと思えます。私どもも、地元から  
御指摘、それから生健会さんから御指摘いただく中で、管洗浄で済むも  
のか、管を引き替えるべきかいろいろ考えるのは考えました。管を引き  
替えるということになりますと、走っています下りの立て管については  
先ほどのパイプシャフトの躯体といいますか、コンクリートの塊の中を  
貫いておりますので、あれをやり替えるということはちょっと不可能で  
ございまして、どうしようかといえは下りの管をまた外壁にはわして新  
しく走らす。なおかつ、そこから枝管を分岐させて壁をぶち抜いて室内  
に回す。しかも今の管が室内の隠れたところを走っていますから、それ  
はできませんので、もう全て表しになるという状況で生活上いろいろ不  
便も発生するということがありますけども、正直私どもがそういった古  
くなった公営住宅の管の布設替えということをやったことはありません  
ので、そのノウハウもない。実際にやろうとすれば、業者に調査設計か  
ら頼んで施工までやるということになると、当然、莫大な費用になるわ  
けでございまして、築40年以上たった建物にそういった管をやり替え  
て維持していくのが果たしてそのコストに見合うのかどうかといいま  
すか。そういうことで私どもとしましては令和2年度、3年度で市の公  
営住宅をどういうふうを活用していくかということを見直す予定にして  
おりますので、その中で、有帆団地につきましても、例えば極端に言え  
ば建て替えとかも含めまして、有帆だけではございませんが市の古くな

った団地をどう管理していくかということはそういう大きい枠組みで考えていかざるをえないのかなど。この団地だけでと考えるわけにはいかないのかなというふうに思っております。

宮本政志委員 質問じゃないですけど、今もういみじくもおっしゃいましたが、費用対効果とかっていうよりも、生活にすごく不便を感じていらっしゃる市民の方がいらっしゃるってところに頭を傾けてほしいんですよ。例えば、新しい市営住宅とか県営住宅に住んでいらっしゃる方は快適な生活をしていると。ところが古い市営住宅に住んでいらっしゃる方はものすごく不便な生活を強いられていると。建て替えたりやり替えたりするのに莫大な予算が掛かるから仕方ないんだというわけにはならないと思うんですよね。だから今おっしゃったように、そういう見直しを掛けていくんなら、やはりそういう、平等の観点からでもそういう生活に不便を本当に感じていらっしゃる市民の方はどうにかしていくという前提で、担当課のほうで考えていただきたいと思います。さび取りの工事をしてもまた出が悪いと同時に、たびたびお風呂の水を入れていたらそれでもさび取りしても台所が使えないとなると不便なんで、今おっしゃった公共住宅とかの見直しのときにしっかり考えてください。

藤岡修美副委員長 請願書をもう一度よく見ますと最後のほうに、具体的にさび等が集まっている可能性があってさび等を除去する作業を含めてということで、そちらが今説明された管内洗浄をかなり意識した上での請願だと思うんですけども、この辺である程度、管内洗浄で請願者は理解されていると考えているんですか。

安重建築住宅課主幹 先ほど、今年度に2戸やったというお話を申し上げました。請願の御説明の中ではやってもらったけど効果なかったよというような話であったんですけど、私は作業が終わりまして、その直後ではなくて3日、4日後に、お電話を差し上げまして、どうでしょうかというお話をしましたら、大分よくなったよというふうなこともいただいてお

りますし、先ほど申しましたような数値的な結果もありますので、効果がなかったというふうにはちょっと考えておりません。ばっちり満足いただけるかとおっしゃられれば、ちょっとあれでございませぬけども、先ほど宮本委員からもお話ありましたように、先の布設替えとか大きいこともそうけども、その前に地元の方が御理解を満足いただけるようにということで、つなぎとして私どもが今できる最善の策というのもこれぐらいしか思い当たらないという感じで、来年度やりたいと思っているところでございます。

岡山明委員 3、4階の入居の募集は現在ではしているんですか。

安重建築住宅課主幹 今、空いている部屋は11部屋ですけれども、これがどういふ状況にあるかと言いますとA棟は空き家が1階が1部屋、3階が3部屋、4階が1部屋空いております。B棟につきましては、3階が3部屋、4階が4部屋空いております。一応今のところ私どもはこちらのほうは募集を掛けないというまでの扱いはしてございませぬので、普通に募集を掛けておるんですが応募がないと。やはり階段でございませぬのでちょっと上のほうはきついなと思われるのかどうかよく分かりませぬが、結果としてこういう状態になっております。

岡山明委員 大変申し訳ないんですけど、今不具合が出ているという状況の中で、入居を受け付けるというか、募集している自体、私は異常と思うんで、その辺の見直しはどうなんですか。

安重建築住宅課主幹 済みませぬ。ちょっと私の説明が足りませぬでした。1年前ぐらいからは、高層の部分については募集を掛けておりませぬ。申し訳ございませぬ。先ほどののは誤りでございませぬ。

高松秀樹委員 何で募集を掛けてないんですか。



安重建築住宅課主幹 この問題について御指摘がありまして募集にはなじまないということ。

高松秀樹委員 ということは問題を認識しているっていう話になりますよね。だから今住んでいる人はどうなるのという話になってきますよね。そこで、先ほど請願者に聞いたんですが、請願者は生活と健康を守る会が、協議をしたのか要望したのか分かりませんが、予算がないという理由で改善対策が先延ばしにされてきましたとあるんですが、この会は公式ですよ。公式に御返答されていると思うんですけど、そちら側はどういう人たちが対応されたんですか。市長じゃないっていうふうに聞いたんですけど。

辻永建築住宅課長 その会につきましては、確か生活安全課が間に入られて、出席する課を集められた形になっておりまして、今年度については私が参加させていただいております。ただ、説明の際に物の言い方というものもあるかと思いますが、そのときには私の記憶の限りにおいて、予算がないというような言い方をした覚えはないと思います。

中村博行委員長 前任者が答えられたんだらうということになるかと思いますが。

高松秀樹委員 だからここに書いてあるように予算がないというような返事はしていないけれども、今回予算をつける予算要求の動きがあるということですけど。まずテスト的にやったっていうのが、これが大体いくらぐらい掛かって、今後全部やろうとするときに幾らを大体予算要求する予定ですか。

安重建築住宅課主幹 初めてやりましたときは7万7,000円ぐらいだったと思っております。企業でございますから数多くやれば、単価をある程度勉強していただけるということで、新年度予算については1日に2戸

やるという条件の下で、1戸につきまして6万5,000円でございます。

高松秀樹委員 計算すると約180万円ぐらいでさびの除去やフィルターの掃除ができて、とても満足のいく状況にはならないけれども、今より水の出がよくなるという話ですよ。そこで、結局、募集を掛けていないのは水の出が悪かったのとほかにもあると思うんですけど、今さっきの水の流量計算でもなかなか普通の人には満足しないような気がしますよね。満足する状況になるには先ほど説明されたように設計から入っていくと。それは皮算用で幾らぐらいの予定なんですか。抜本的にやり替えるのにどれくらい掛かるのかということなんですけど。それが分からないのに結構かかりますから無理ですって言われてもなかなか納得しづらいですよ。概算が出るんじゃないですか。

辻永建築住宅課長 これまで実施経験がないというところもあってちょっと具体的な数値は現時点でお答えできかねます。

高松秀樹委員 結局、議会はこの請願書を採択するのか、不採択するのか、または便宜的に趣旨採択するのかっていうところにあって、片方は約180万円掛かりますと。でも、抜本的に改善していくのはよく分かりませんが結構お金掛かりますよねと。こういう中では、なかなか僕たちも審議が先に進まないような気がするんですよ。だからある程度このぐらい掛かって、今の財政上または今の有帆団地の環境上、現実的じゃないですという話があって、そこからまた僕たちは協議になると思うんですけど、それを教えてもらわないと先に進めないような気はします。

中村博行委員長 その辺の検討はどのぐらい掛かりますか。

安重建築住宅課主幹 現在その金額を持ってないということにつきまして大変申し訳なく思います調査すること自体をしないと答えが出せないのかな

という感じはいたしております。

中村博行委員長 通常の調査委託料だけでも相当掛かると思うんですけど、委託料だけでこのぐらい掛かるとか目安があればと思うんですけど。きちんとしたもんじゃなくてね。

安重建築住宅課主幹 回答が右往左往して申し訳ございません。私どもが市営住宅の長寿命化に関しまして、以前作っております内部的な計画におきましては、一応単価としましては、給水管の引き換えに55万円というふうに見込んでおります。ちなみにこれ10年前のものでございます。

宮本政志委員 今の気を付けないと。さっき耐震のことがあったでしょう。10年前の壁とか躯体の状況でその金額で、10年たった今の段階で、外に配管されるということをするときに、壁だなんだというのをもろさとか全部ある程度把握せんと、管そのものが付くかどうかも分からんし、中の配管を通すのに、今日見たときに下は土間やったでしょう。ああいところもどうするか全くの状況で、その金額が頭に残ってしまったら大変なことになるような気がするんですけどね。

安重建築住宅課主幹 これは露出、表しでやった場合の形でございます。あくまで目安ということで御理解いただければと思います。

中村博行委員長 テストの際の金額からすると約10倍くらいやね。6万5,000円が55万円だからね。

高松秀樹委員 計算すると約2,200万円ですよ。恐らく最低そのぐらい掛かるんですよっていう説明でいいですね。2,200万円という金額は無理なんですか。

辻永建築住宅課長 現時点において2,200万円という金額は最低限ではないかと考えられますが、実際にはどれだけ掛かるかというのは業者に委

託をして実施設計をした上での費用の算定がどうしても必要になると思います。そういうことから考えると実際には費用がもっと膨らむこともあり、そういった場合に建物を建て替えた場合はどうなるのかっていう話も当然出てくると思いますので、今の時点ですぐに予算要求ということとは現実的に難しいんじゃないかと考えております。

高松秀樹委員　もちろんそうですね。でもこれずっと前からでしょう。今予算要求という話はないと思うんですけど、執行部としては有帆団地は今後どうする予定なんですか。

辻永建築住宅課長　当面の対策としては、安重のほうからも説明がありましたが、管内洗浄を継続して続けていきたいということで新年度予算要求を行っているところであります。予算が付き、新年度になりましたら早急に洗浄については行っていきたいと考えております。また、今後の団地をどういうふうにしていくかという点においては、市営住宅の長寿命化計画などを今後新たに策定をする方向で現在その予算要求を行い、2か年で策定をするというふうに考えております。そしてその中で今後の団地の方向性については考えていきたいと思っております。

恒松恵子委員　市内にほかに市営住宅がたくさんありますが、ほかの市営住宅で緊急性のある改善や修繕要望がある住宅はあるんですか。

安重建築住宅課主幹　団地がたくさんありますのでいろいろありますけれども例えば屋上防水、これにつきましては防水の状態が悪くなると、躯体のほうに水が染みこんできて短命化を促進させることになってまいりますので、こちらのほうにつきましては、長寿命化計画というのに乗せてそれを国に上げてそれにのっかって社会資本整備総合交付金によって、半分国費をいただきながら、順次、計画的にやっております。ですから、屋上防水なり外壁改修も今後もやっていきたいと思っております。

岡山明委員 今までの話を聞くと入居者全戸修理するという状況なんですけど、  
1、2階も入居されているところは全部しますということで、当然不便  
さはあるんでしょうけど、何をもって全戸やりましょうという判断にな  
ったかを教えていただきたいんですけど、

安重建築住宅課主幹 請願の御説明の中では、1階、2階は問題ないというふ  
うな御説明があったかと思えますけれども、以前苦情をいただきました  
ときに一応、電話で聞き取り調査を行っております。その中で2階の方  
につきましても水の出はだんだん悪くなったと。風呂をためるのに20  
分以上掛かって、その間湯沸かし器が使えないというようなお声も頂戴  
しておりますので、1階、2階の方も不便を感じてないわけではないの  
かなと。ただそれが全部お話が伝わってないという可能性がございます  
し、やはり同じ建物で上の階だけやって実は1階、2階も悪かったのに  
ということもありますので、私どもとしては一応予算としては、空き家  
を除く全戸で組んでおります。

岡山明委員 そういう回答と私は思ったんですけど、先ほど私が話したけど、  
3階、4階は入居募集しませんと。1階、2階は募集しているというお  
話があったでしょ。おかしいでしょ。そういう状況であれば入居の募集  
をしたらおかしいんじゃないですか。

辻永建築住宅課長 こちらの説明の仕方が誤解を招くようなところがあったか  
もしれませんが、A棟、B棟いずれも1、2階も募集しているわけでは  
ありません。現状としては1階に1戸、空き家があり、それ以外は埋ま  
っている状態ではありますが、募集は基本的にA棟、B棟いずれもして  
おりません。

中村博行委員長 さっきは、3階4階は募集を止めているみたいな受取方をし  
たんですけども、実際は募集対象にはなっていないということで。

辻永建築住宅課長 そのとおりです。はい。

岡山明委員 そういうことで募集は掛けてないという状況で今後は出ていくだけという状況ですね。

辻永建築住宅課長 そのとおりです。

森山喜久委員 先ほど長寿命化計画の関係の計画の話があったんで確認したいんですけど。そういう施設の個別計画があると思います。それで市営住宅のA棟、B棟については令和2年度に管内洗浄するというふうな予定で上げていらっしゃるのかなというふうに思うんですけど。それ以降で管内洗浄を含めて、先ほど屋上防水とか外壁改修とか言われましたが、そういった計画のほうで5年スパンとかの計画の中で個別計画で、管内洗浄以外で上げる予定があるのかどうかそういうことを教えてもらっていいですか。

安重建築住宅課主幹 管内洗浄につきましては、長寿命化計画ではございません。今手元に長寿命化計画を持ってないんであれなんですけど、有帆団地についてはここしばらくはないです。

中村博行委員長 先ほど管内洗浄で水圧を掛けてやられるわけね。それで、例えば直につながると水道管が破裂するからというようなお話があったと思うんですけども、管内洗浄では管は破裂するまでの圧はないという理解でいいですか。

安重建築住宅課主幹 管内洗浄につきましては圧縮空気がぱっと吹き出しますので、それをさびにたたきつけて流すということで、圧自体は調整がきくんですけども現場の管の状態を勘案しながら、無理がいかない程度なるべく剥がすというような形でありますので、切れないようにやってくれていると理解しております。

高松秀樹委員 さびを除去する方法はどうやって調べられたんですか。

安重建築住宅課主幹 いろいろな情報元を探す中でうちの職員がインターネットで見つけてきたということでございます。それに字だけでは分かりにくいんですが、先ほど申しましたように動画が付いていまして、これがかなりいいんじゃないかなということで、これでやってみようということで試験洗浄にいったということなんです。

高松秀樹委員 例えば専門家の意見を聞いたとか、県住とかも古いものありますよね。ということは、もしかしたら同様の状況になっている可能性もあったりするのかなと思うんですけど、その辺で問い合わせとかされていますか。つまりほかにいい方法があるのかなのか。これが最善の方法なのかというのが知りたくて質問しているんですけどどうですか。

辻永建築住宅課長 水道局にも何度かお電話で確認をさせていただいているんですが、市内業者で対応できるという業者で水道局から推薦できるような業者はないという返事でした。それ以外でも何かしらお知恵をいただけるものがないか、工務関係の担当課長にお聞きはしたんですが、具体的な御返事はいただけなかったという状況であります。

中村博行委員長 この洗浄は執行部でできるっていうものではないですよね。執行部だけでされたんですか。どちらの業者です。

安重建築住宅課主幹 山口市にある業者です。この技術で施工できる業者が日本全国いろいろあると思いますが、県内につきましてはこの1社だけでした。

藤岡修美副委員長 私もこの請願を読まさせていただいて、インターネットで調べさせていただいて、やっぱりこのやり方が載っていたんでいいかなとは思っていました。

高松秀樹委員 インターネットに載っていたからよかったっていうんじゃないと僕は思っているんですよ。ずっと話を聞くと数千万円のお金はちょっと掛けられせんよねっていう印象だったんですよ。そしたらそうじゃない方法で、今言われるのがさびを除去するのに何かこうやりますという方法で理解をできているんですけど、やった後になって実はちょっといい方法がありましたとか、県でこんなことやっていましたっていうことにならないように、事前にいろんなとこに聞いて調査をされて、ベストの方法は抜本的なんで、ベターな方法をきちんと調べられてやらないと。ネットに出てましたみたいな話でやられると僕は非常に軽薄な行政行為になるような気がしておると危惧しているだけで、これが一番いいかもしれないですよ。そこはやっぱりちゃんと調べて、もう予算要求しているんかね。後から出てこないように、まだ来年までは時間あるので調べてください。

辻永建築住宅課長 委員のおっしゃるとおりできる限り、ほかの方法がないか改めて確認したいと思います。

中村博行委員長 そしたら、一応執行部との質疑はこれで終わりたいと思いますのでこの後、若干休憩して再度、委員会を開きますので、25分から再開しますので暫時休憩で。執行部の皆さんどうもありがとうございました。

---

午後2時20分 休憩

---

---

午後2時25分 再開

---

中村博行委員長 それでは休憩を閉じまして、委員会を続けます。請願第4号について自由討議という形をとりたいと思いますので、できればそれぞれ御意見を述べていただきたいというふうに考えておりますが。



森山喜久委員 水自体が重要なライフラインという形の部分あるんで、一刻も早くこの給水改善するべきだというふうに思います。

恒松恵子委員 森山委員もおっしゃるとおり水は大切なもので生活の質の向上のためにも、一刻も早く修繕すべきだと思います。

高松秀樹委員 願意はもっともな話でぜひこれは早急に採択すべきだと感じております。

岡山明委員 早期整備をして工事に取りかかっていたきたいと思います。

宮本政志委員 私も皆さんと一緒に不採択はあり得ないと思っております。

藤岡修美副委員長 手法は、高松委員の意見にもありましたけども、検討する余地があるかも分かりませんが、請願の趣旨はもっともだと思いますので是非通してあげたいと考えております。

中村博行委員長 それぞれ意見を述べていただきましたので討論の必要があるかどうかというところまでの話になりますが、一応、正式に、この請願に対して、しっかりと述べておきたいという思いで、討論のある方お願いします。（「なし」と呼ぶ者あり）討論ありませんので、採決に移ります。請願第4号有帆団地市営アパートの給水改善についての請願について採択と思われる委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成でございます。したがって請願第4号は、採択するということに決しました。以上で請願についての審査を終わりたいと思います。先日の委員会から提案になっておりました。他の陳情について1件ずつ見ていきたいと思いますが、まず、シルバー人材センター

の件。陳情にありますのは、シルバー人材センターの活動をしっかり確保できるようにしてほしいという内容でございましたが、これについて、しっかり内容読んでいただいたと思いますので、これについては聞き置くと言いますかね。しっかりとこういう議案の際には、その旨の審査をしていきたいというふうに決したいと思います。もう1件、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書ということではありますが、この内容についても資料等々から、そして先方のほうが出向いてこられまして、議会のほうに説明を求められた件でもありますし、内容は十分把握できるところまでされているんじゃないかと思いますが、これについても何て言いますかね。議会から国に対して意見書を提出するように陳情しますということでありましたが、委員会として、そうしますという形じゃなくて、この件について、改めてそういう形が取れば、それにのっとって、議長の考えも含めて、進めて行けたらというふうに考えておりますがいかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）ではそういう形で議会から意見書を出すということについては、慎重に議運のほうの考えを求めまして、議長のほうにお預けをしたいというふうに思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）あとは13日に一般質問後に、後送の議案がありますので、その際に委員会として決しなければいけないことはそこでやろうと思います。それではこれに、本日の委員会を終わります。お疲れ様でした。

---

午後2時30分 散会

---

令和元年12月9日

産業建設常任委員長 中村博行